

日南市歴史的風致維持向上計画の認定について

平成25年11月22日
九州地方整備局

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、宮崎県日南市から計画認定申請があった歴史的風致維持向上計画について、11月22日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行いましたので、お知らせ致します。ほか、堺市、山形県鶴岡市の歴史的風致維持向上計画についても認定が行われました。なお、九州では山鹿市、太宰府市、佐賀市に次ぐ4番目の認定となります。

【担当・問い合わせ先】

- 国土交通省 九州地方整備局 建政部

都市・住宅整備課長 長江 亮（内線 6161）

建設専門官 佐伯 康夫（内線 6115）

TEL 092-471-6331（代表）

歴史的風致維持向上計画の認定について

平成 25 年 1 1 月
国土交通省・文部科学省・農林水産省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 5 月に公布され、同年 11 月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、これまで金沢市、高山市等 38 市町の計画を認定しています。

このたび、法第 5 条に基づき認定申請があった堺市、山形県鶴岡市、宮崎県日南市の歴史的風致維持向上計画について 11 月 22 日に認定を行います。これにより歴史的風致維持向上計画の認定数は 41 市町となります。なお、今回認定を受ける各市町の歴史的風致維持向上計画については、国土交通省、文化庁及び各市町のホームページに 22 日以降に公開されます。

- ・国土交通省 HP：
http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

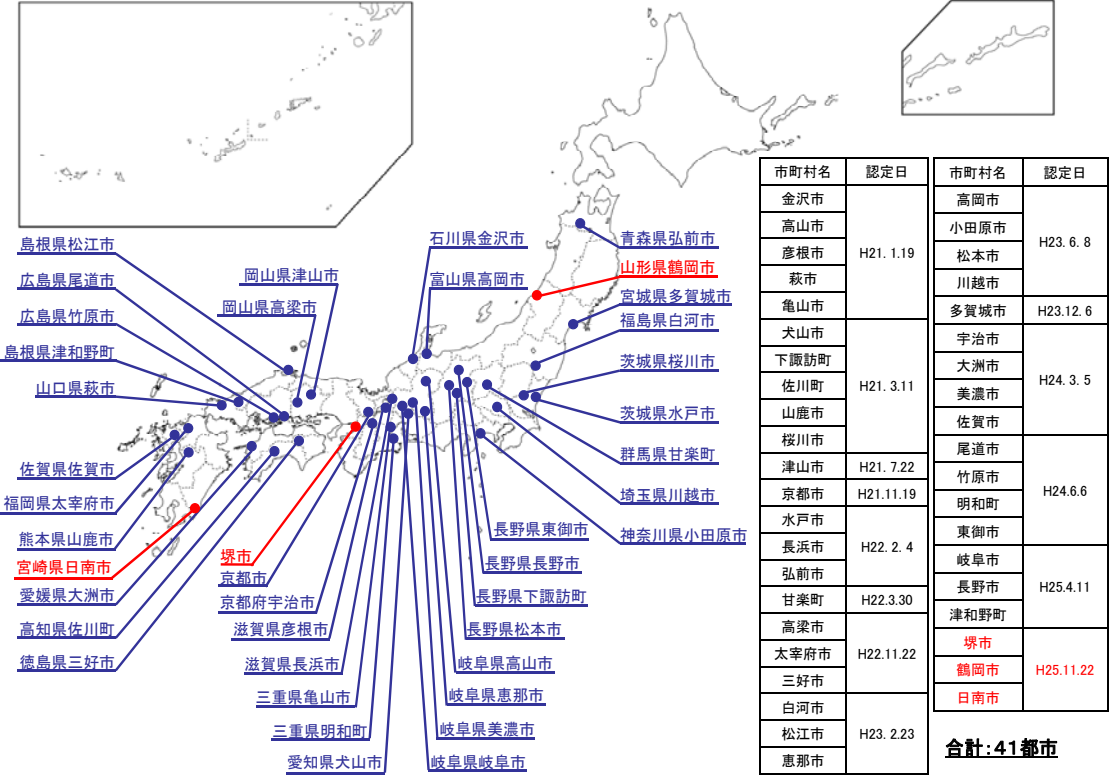


図 歴史的風致維持向上計画の認定状況

日南市の計画の概要

○ 日南市歴史的風致維持向上計画

(宮崎県日南市 認定申請日 H25. 10. 25)

重要伝統的建造物群保存地区「^{にちなんしおび}日南市飢肥地区」を含み、
^{たいへいおどり}泰平踊等の祭礼や小村寿太郎の顕彰等の活動が受け継がれ、
^{おびいし}飢肥石の石垣が特徴的な飢肥城や武家屋敷等が残る飢肥城下町の区域を重点区域とし、守永家（旧飯田医院）をはじめとした歴史的建造物の保存修理、電線類の地中化、伝統的建造物群保存地区見直し調査等の事業が位置付けられています。



【飢肥城下町で行われる泰平踊】